

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和6年12月2日(月)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 12月2日 午前9時30分			
	閉会 12月2日 午前11時35分			
出席委員	委員長 委員 " "	金子 博 成田 奈緒子 横尾 貴文 三木 伸也	副委員長 委員 " 議長	新井 均 近藤 沙織 和田 貴弘 鈴木 健夫
欠席委員	委員	大澤 博行		
説明のため	市民生活部長	渋谷 秀一	環境課長	関口 秀昭
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野 辰雄	主幹 (廃棄物対策担当)	内沼 靖典
	都市整備部長	武藤 勝	建設課長	新井 康久
	主幹 (管理担当)	大沢 雅之	主査	相馬 仁
	主幹 (道路治水・維持担当)	小林 秀二	主査	和田 豊
	市街地整備課 副参事	金子 祥久		
	上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	下田 篤史
	主幹 (経営総務担当)	清水 学		
	下水道課長	鹿山 喜久治	主幹 (業務担当)	石森 昭博
	主幹 (工務担当)	武田 千学	主幹 (施設担当)	松本 晃大
	教育部長	滝沢 淳	教育部参事	長嶋 伸一
	教育総務課長	中條 智則	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校教育課長	下ノ坊 圭	主幹 (学務担当)	市川 礼子
	生涯学習課長	吉野 修	主幹 (市民スポーツ担当)	山口 英幸
書記	事務局長	林 政男	次長	鈴木 克明

	主 幹	金 子 砂知子	主 事	小 山 和 也
付 託 事 件	議案第 5 5 号 令和 6 年度日高市一般会計補正予算（第 6 号）			
	議案第 5 8 号 令和 6 年度日高市水道事業会計補正予算（第 1 号）			
	議案第 5 9 号 令和 6 年度日高市下水道事業会計補正予算（第 1 号）			
	議案第 6 1 号 公の施設の指定管理者の指定について			
	議案第 6 2 号 市道の路線の認定について			
	議案第 6 3 号 市道の路線の廃止について			
	議案第 6 4 号 市道の路線の変更について			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午前9時30分

○金子委員長 ただいまの出席委員は7名であります。

本日の会議に欠席の届出は、大澤委員であります。定足数に達しておりますので、これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第55号、議案第58号、議案第59号、議案第61号、議案第62号、議案第63号及び議案第64号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第62号 市道の路線の認定について、議案第63号 市道の路線の廃止について、議案第64号 市道の路線の変更についてを一括議題といたします。

ここで暫時休憩し、現地踏査を行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 ご異議なしと認めます。よって、これより現地踏査を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前11時15分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時15分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第62号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号について質疑を願います。

(な し)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第62号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第62号 市道の路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第63号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第63号 市道の路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第64号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第64号 市道の路線の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 令和6年度日高市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。
説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時18分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

（な し）

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第58号に対し、反対の願います。

（な し）

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第58号 令和6年度日高市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 令和6年度日高市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたしま
す。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時20分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

新井委員。

○新井委員 補正予算書の2ページ、下段の第1款です。下水道事業資本的支出、第1項、建設改良費が6,695万4,000円の増額となっています。こちらの増額の理由をお尋ねします。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

建設改良費の増額理由といたしましては、旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に係ります地区内の雨水排除のための工事である小畔川第7号雨水幹線整備工事について、当該工事箇所に係る埋設管調査を実施の上、工事に着手しておりますが、掘削の深さが約3mから5mと、深くなっており、想定外の埋設物や出水に対する安全対策など、不測の事態に備える必要がありますことから、増額補正しております。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 同じく補正予算書の2ページ。第4条（企業債）において、補正予算額が1億310万円増額補正されています。こちらの増額の理由をお尋ねします。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

企業債の増額理由につきましては、2点ございます。1点目は国庫補助事業である旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に係る雨水管整備工事及び沈砂池ポンプ棟の汚水ポンプ改築工事におきまして、当初予算で見込んでいた国庫補助金が少ない配分となりましてその分を企業債で賄わなければならないとなったこと。2点目は旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に係る雨水管整備工事において、掘削時の出水等の不測の事態に備えるため工事請負費を増額いたしました。

このことから、その財源として企業債を増額補正しております。

○金子委員長 他に質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第59号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第59号 令和6年度日高市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 令和6年度日高市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

- 金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時25分

- 金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

成田委員。

- 成田委員 予算書の31ページをお願いいたします。災害復旧費、河川・水路災害復旧事業についてです。測量設計委託料の440万円の増額補正の詳しい内容についてお尋ねいたします。

- 金子委員長 新井建設課長。

- 新井建設課長 お答えいたします。

測量設計委託料につきましては、台風10号の影響による本年8月末の豪雨の影響により、大字高麗本郷地内の聖天谷ツ川の石積みの一部が抜け落ちたため、修繕方法の検討も含めた設計業務を実施しようとするものとなります。なお、被災箇所は水の強く当たる水衝部とは異なることや、応急措置も行っていることから、石積みが変わる対処方法を今年度は検討したいと考えております。

- 金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 金子委員長 次に市民生活部関係について、説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

- 金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時27分

- 金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

市民生活部関係について質疑を願います。

成田委員。

- 成田委員 予算書の23ページ、お願いいたします。歳出の自然保護費、鳥獣対策事業についてです。アライグマ回収運搬処理委託料、へい獣処理委託料の増額補正について詳しい内容についてお尋ねいたします。

- 金子委員長 関口環境課長。

- 関口環境課長 お答えいたします。

まず令和6年度当初予算では、アライグマの捕獲量を300頭で見込んでいたところ、既に11月の時点で300頭を超える捕獲状況であります。残りの期間を考慮し、今年度の捕獲量を400頭に修正することで必要な経費を補正しております。アライグマ回収運搬処理委託料については、アライグマの回収とその処分までを市内の猟友会に委託しているものでございます。

また、へい獣処理委託料については殺処分後に専門業者へへい獣処理を委託しているものでございます。どちらも当初予算では300頭を想定し計上していたことから400頭に対応する委託料を増額しております。

- 金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 金子委員長 次に教育部関係について、説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

- 金子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

- 金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

教育部関係について質疑を願います。

横尾委員。

- 横尾委員 予算書の29ページ、30ページにかけてになります。10款、教育費、2項3項4項学校費の各小学校費、中学校費、義務教育学校費についての小学校維持管理事業、中学校維持管理事業、義務教育学校維持管理事業それぞれについてです。

体育館空調設備の設置工事について、学校の体育館というと大きい空間になると思いますが、

どういったタイプの空調設備を設置する予定なのか、お伺いします。

○金子委員長 中條教育総務課長。

○中條教育総務課長 大空間で断熱性が低い建物という点を考慮いたしまして、直接風を届けられる大風量型の空調機器を設置予定でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第55号に対し、反対の願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第55号 令和6年度日高市一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

三木委員。

○三木委員 指定管理者が変更となるようですが、他の候補者と比較してどのような点が決め手となったのか。また前委託会社から実施していたサービスで無くなるものや、増える予定のものがありますか。

○金子委員長 吉野生涯学習課長。

○吉野生涯学習課長 お答えいたします。

候補者の決定については、10名の選定委員による採点により決定いたしました。施設の維持管理につきましてはもちろんのこと、サービスの面についても、現行と比較し、質を落とすことなく、さらなる上積みがされるものと考えております。例を挙げますと、トップアスリートを招聘したスポーツ教室の開催や、予約の入っていない時間帯の施設の有効利用などの提案が出されました。なお具体的な内容については、現指定管理者との引継ぎを含め、今後詰めていくものとなっております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第61号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第61号 公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前11時35分

文教経済常任委員会

委員長 金子 博